# 官告掲告

## 官告事項

### 四国地方整備局公示

吉野川水系等に係る指定区間外の一級河川について、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第16条の４第１項第３号の規定に基づく昭和45年12月26日四国地方建設局公示（吉野川水系等に係る指定区間外の一級河川について）の一部を次のように改正し、平成22年７月24日から施行する。

平成 22 年７月 23 日

四国地方整備局長　足立　敏之

渡川水系四万十川（渡川）の項中

「左岸　中村市中村字丸山1962番の３の標柱１号から　大型自動車、普通自動車、大型特殊自動車

左岸　同市大橋通１丁目2178番の標柱２号までの堤防の土地の区域　」

を削除する。

# 公　告

## 諸　事　項

### 建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年７月 23 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

1　処分をした年月日　平成22年３月26日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社レックコンストラクション　藤井　　篤　東京都荒川区西日暮里２―22―３　国土交通大臣許可(般―17)第10783号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成22年３月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年７月 23 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

1　処分をした年月日　平成22年３月30日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社パルコスペースシステムズ　藤島　基照　東京都渋谷区神泉町８―16　国土交通大臣許可（特―17）第5918号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成22年３月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年７月 23 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

1　処分をした年月日　平成22年３月29日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社中洲工務店　廣津　秀則　東京都世田谷区松原２―40―11　国土交通大臣許可（特―19）第16026号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成22年３月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年７月 23 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

1　処分をした年月日　平成22年３月31日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　グロリアガス株式会社　中野　　猛　神奈川県綾瀬市吉岡東３―８―39　国土交通大臣許可（般―19）第19834号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業及び管工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成22年３月31日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年７月 23 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

1　処分をした年月日　平成22年３月23日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　新興プランテック株式会社　吉川　善治　神奈川県横浜市磯子区新磯子町27―５　国土交通大臣許可（特―17）第3979号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（清掃施設工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成22年３月23日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年７月 23 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

1　処分をした年月日　平成22年３月24日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社さくらホーム　遠藤　裕希　神奈川県川崎市高津区久本３―13―10　国土交通大臣許可（般―19）第22601号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成22年３月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年７月 23 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

1　処分をした年月日　平成22年４月１日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ダイリン太田　　實　千葉県千葉市稲毛区山王町134―８　国土交通大臣許可（特―19）第17446号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成22年４月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年７月 23 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

1　処分をした年月日　平成22年４月１日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　第一実業株式会社　矢野　邦宏　東京都千代田区二番町11―19　国土交通大臣許可（般―21）第5328号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成22年４月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。